

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4184

第35号
5月20日
2002年

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp

「山形大学憲章草案」全文発表される

基本原理と「法人法」をふまえたミニマム・スタンダード 教特法の精神継承・「法人法」体制への適応と歯止め

岡大憲章にとっても学ぶべき先例

経過・概要

山形大学では、日本科学者会議山形支部と山形大学職員組合が中心となり、「山形大学憲章プロジェクトチーム」(医学部を除く全部局の8名からなる)を昨年10月に結成し、また有志の方の参加も得て、憲章案第2次案)の検討をおこなってききました。

4月19日にシンポジウム「国立大学法人」最終報告と山形大学憲章」を開催し、山形大学憲章案」を発表しました。

「山形大学憲章案」は2編構成で、第1編で大学の普遍的な基本原理、第2編でこの基本原則および最終報告から予想される「国立大学法人法」の内容をふまえた山形大学の最低限原則(ミニマム・スタンダード)について提案しています。

大学の理念

大学の目的として、人類の生存と福祉が謳

われるのは当然ですが、「多様な価値観の併存に對して寛容な精神をもった人材の育成」を明言している点は注目されます。

また、大学における研究・教育者について、「国家や社会の既存の価値観から自由であり、あらゆる権威を排し、真理の探究をおこなう使命をもつ」として学問の自由を明記した上で研究成果の利用と享受においては、「世界の平和と人類の福利の前進に寄与する」という大学の目的に反する行為をおこなってはならない」としています。

開かれた大学

また、本憲章案は、開かれた大学を目指しています。「公正な手続きによつて任命された、学問的識見を有する者からなる中立的機関による第三者評価を積極的に受け入れる」とともに大学は「自主的に情報提供」をおこない「正当な開示請求に對しては、これを拒まない

い。」としています。

教授会の意向重視

本憲章案は「学長及び法人法に設置が規定される役員会及び運営協議会」体制を想定していますが、同時に各部局の意志決定機能として教授会を位置づけ、その意向を受けた「評議会の審議を最大限に尊重しなければならない」としています。

学外者の参加も予定していますが、「適切な範囲」内のもので、その過半数は大学の基本原理や研究・教育に精通した者とする」としています。さらに「学長、役員会役員、運営協議会委員、監事に対して、本学の一般の研究・教育者はその特別多数決で解任を請求することができるとしてリコールを制度化しています。

目標評価の原則

中長期目標に基づいて教育研究が行われる

座標軸

井上ひさし、鶴見俊輔他20名を呼びかけ人とする「有事法制反対アピール」が、賛同を求めて、3月提起された。その第1次集計250名分が、4月9日記者会見席上発表された。その後も賛同者が増え続けており、第2次発表を行う予定だという。呼びかけに寄せられたメッセージをいくつか紹介してみる。私の故郷、旧静浜村は、太平洋戦争末期、海軍航空基地として、村の戸数の1/4近く、河内の約40%弱を強制移転、土地買収をされました。それは今も航空自衛隊基地として存在します。その基地近くで同級生外5人が2007年7月30日、犠牲になつています。日本はアメリカのいいなりになつて有事法制軍事機能立法化をはかっています。アフガン、パレスチナ等々の死者、

「優れた創造力、逞しき意志」(80周年記念碑)といった山形大学のよき伝統を受け継ぎつつ、現代の課題に答えようとする真剣な模索が伝わってくる素晴らしい憲章案です。岡山大学でも、この案に学びながら、憲章づくりの作業を促進する必要があります。

基礎研究保障
財務会計の方針は、大学の使命に則るものであり、「基礎的な研究費配分は保障されなければならない」とし、「外部資金の導入が、本学の理念や「学問の自由」を侵犯」するものであつてはならない」としています。

負傷者、難民のことを考えるとき、米の軍事戦略のいいなりにならぬことがどんなに大切か。「有事法制」でなく、日本の平和的参与を望みます。戦争の惨禍をなくすために日本国憲法第9条を世界に広める道を選ぶか、それともアメリカの進める戦争に荷担する道を選ぶか。第三の道はあり得ません。戦争への坂道を転がり出すとき、それを誰も止めることが出来ないのは歴史の教えるところ。今こそ思想・信条の違いを超え、「有事法制反対」の一点で協力しましょう。私たちが横浜詩人会議も2月例会の特別声明を出し、有事立法反対の声をあげていこう、連帯を広げていこう、とと歩み始めました。「そなえあればうれいなし」といいますが憲法が一番のそなえです。その憲法を生かすこと、です。「有事」を招かないために、「外交」があるのです。外交努力せずには有事に備えるのは怠慢です。その他にも紹介したい文章が多い。どれも平和への熱い思いを吐露している。平和は作り出すもの。外交努力をはじめ積極的な平和へのアクションが必要である。だが、それは戦争のあるのを予想して、全国民を臨戦態勢に総動員することなどではない。(い)

岡大職組執行委員会

4月24日 非常勤問題で「緊急質問書」提出

教職員の身分・労働条件を検討するW・G発足へ

「質問書」提出

4月23日に開催された執行委員会は、非常勤職員問題について議論し、事務局長宛の「緊急質問書」(本号一面に掲載)を提出することを確認しました。翌24日、加藤委員長および榊原・小畑副委員長3名で、高原人事課長を訪れ、質問

解雇通知ではない!

私たちの質問に、人事課長は、3月29日付事務局長名文書(前号参照)が、そのまま当該文書を

手渡されたりその内容を口頭で伝えられたりした非常勤職員に対して、来年3月で実際に解雇するという「解雇通知」という訳ではないことを明言しました。

「その他職員削減計画案策定部会」の検討結果次第?

しかし、実際どうなるのかは、「策定部会」の検討結果次第であるとの発言もあり、来年3月時点において確実に雇用継続の保証がある訳ではないとの姿勢も崩れませんでした。

事務局長との早急の会見を確約

今後の「策定部会」の動向が注目されると同時に、そこに非常勤職員はもちろん関係教職員や部局の意見および私たち組合の意見を反映させていくことが重要です。

しかし、文書が事務局長名で発出されている以上、何よりも事務局長から直接その見解を伺いたいと早急の会見を要請したところ、確約を得ることができました。

執行委員会の下にW・Gを設置

執行委員会は、国大協が非公務員型の法人化を承認(4月19日)した現在、教職員の身分・労働条件に強い組合づくりのためにも、W・Gを設置。今後、本格的にこの問題に取り組むことにいたしました。

散歩道

咲き急ぎ散り急いだ桜を追うように、藤の花が哀愁を帯びた情炎の房をつけ始めた。和気藤公園まで足を伸ばしてみた。藤棚の下に古今の名句を記した札がかかっている。

くたびれて宿かる頃や藤の花

芭蕉

ぼかぼか陽気で長旅の疲れもでるのだから。もっとも今の私たちは、

桜見たくたびれもせず藤も見ろ

のである。

むろん花を愛でるのは人間だけではない。

アイリスに鼻をつけたる子犬かな

宮女

花が咲き急いだように、自然のリズムが、少しずつ早め早めに回転しているようだ。池の浅瀬、葦の茂みの水面が激しく波立っている。ときおりバシ

ヤツバシヤツと水音がする。

フナの産卵期だ。大きなフナの背びれや尾びれが水面を切り裂いてもつれあう。

池じゅうのフナが一斉に産卵にはいるのであるうか、浅瀬はフナの大群でこつた返している。

そんな大騒ぎの二、三日が過ぎると、池には何事もなかったように、また静けさが戻ってくる。

むろん何事もなかったわけではない。新しい生命誕生の一大ドラマがそこで演じられていたのだ。

産卵が終わった翌朝、静まりかえった池の水面に、ときおり、白い腹を見せて、フナが浮いていることがある。激しい揉み合いのせいで命を落とすものもあるのだろうか。と、そんなフナの死体が小刻み動いている。近づいてみると無数の亀が寄ってたかって魚肉を貪っているのだ。

水草や死魚に群がる亀の牙

春はまた、酸鼻な季節なのだ。(k)



「歌う会」第1回練習風景

歌の練習は9人でした。しかも今日は都合で出入りがありましたので写真は人数が少ないです。

加藤先生の指導で、体を動かし、日頃の運動不足をほぐしたり、手足でリズムを取りながら歌ったりと、楽しいひとときを持ちました。もっともっと参加してほしいですね。(宮本)

次回 5月8日(水)以降毎水曜日 12:00 ~ 13:00

第72回県中央メーデーにあなたの参加を

働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、学問の自由を守ろう

5月1日(水)午前10時
岡大西門9時30分集合

旭川河川敷(県庁南・相生橋東詰)
直接会場へ行かれる方は、職員組合の旗を目指して下さい。